

# 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

## 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- **企業間の連携**：当社はオープンイノベーションの推進により、外部との協働・連携を深め、新たな治療価値の創出に取り組みます。
- **グリーン化の取組**：当社は、「ビジネスパートナーのための行動指針」に基づき、環境に配慮した調達を推進し、取引先との対話を通じて、サプライチェーンにおける環境負荷低減に取り組みます。
- **健康経営に関する取組**：健康経営の観点から、働き方改革・安全衛生の向上に資する対話を行い、取引先に不合理な短納期発注や急な仕様変更等のしわ寄せが生じないよう配慮します。
- **BCP／事業継続**：品質確保を最優先に、供給リスクの把握や BCP（事業継続計画）の連携等を取引先と協働で推進し、医薬品の安定供給体制の強化に取り組みます。

## 2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

## 3. その他

取引先と当社の方針や相互の期待事項を共有し、相談・意見を受ける機会を設けながら、対話を通じてエンゲージメント向上と改善につなげます。

2026年6月15日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。